

日程第 2. 一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第 2、一般質問を行います。

6 月 13 日に引き続き、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。〔11 番 宮島 宏君登壇〕

○11 番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島 宏です。

発言通告書の記載内容に従って、一般質問をいたします。

1、公的施設、特に市庁舎の防火対策についてです。

本年 5 月 6 日深夜、埼玉県白岡市の市庁舎内で火災が発生し、1 階部分の約 800 平方メートルを焼失しました。吹き抜け構造の建物のため、上層階にも火災の影響があり、給電不能になったことで市庁舎が使用不能になったものの、早くも 5 月 13 日から主要業務を市庁舎の近傍の市の公共施設で再開しております。今後は被災した庁舎の損傷の調査、修繕工事の設計と実施や、仮庁舎確保などもあり、完全な復旧には億単位の予算と約 3 年の年月がかかるとの見通しが出ています。白岡市庁舎は、当市の本庁舎とほぼ同じ築 33 年で、火災原因は電気系統のショートの可能性が高いとされています。また、スプリンクラーはありませんでした。防災拠点である市庁舎の火災は極めて深刻な影響があることから、当市の庁舎（本庁舎・能生事務所・青海事務所）の防火対策について伺います。

(1) 庁舎の電気安全調査の頻度はどうなっていますか。これまで漏電などの異常は見つかっていませんか。

(2) スプリンクラーは設置されていますか。

(3) 執務時間中の火災を想定した、通報、初期消火、避難誘導、職員の避難、防火扉の閉鎖などの訓練は行われていますか。

(4) 冬期間、庁舎内では対流型石油ストーブを使用しています。石油ストーブは低コストで高い暖房効果が得られる一方で、火事の危険性もあり、国内の学校、公営住宅などでは石油ストーブの使用を禁止しているところも少なくありません。より安全な暖房方法に変更することはできませんか。

(5) 庁舎の灯油の保管量は上限を決め、保管場所には適切な表示や施錠をしていますか。

(6) リチウムイオン電池は高温多湿の場所に置いたり、過充電や完全放電すると劣化が進み、特に落下など強い衝撃を与えると発火する可能性が指摘されています。モバイルバッテリーの管理や取扱いについての注意喚起は適切に行われていますか。

2、子供たちの安全。

上越地方の小学校で本年 4 月 22 日に、黒板横に立てかけられた蛍光管が倒れて破損し、その破片が食缶に混入してしまい、教員と介護員が目視で破片を除去して配膳したところ、除去できな

った破片を児童が口にするという事故がありました。さらに同じく上越地方の小学校において、5月13日に水道工事に伴う断水対策として使う飲料水用タンクを漂白剤で消毒していたところ、別の教員が消毒中だと知らずに、その水タンクを子供たちが遊ぶスペースに出し、児童が飲用してしまう事故がありました。また、本年4月17日には下越地方の市立中学校で、理科実験に用いた劇薬を持ち出した生徒が、下級生にお菓子だと偽って食べさせた事件がありました。さらに6月3日には宮城県の中学校で硫黄と希塩酸を使った実験で、10人が救急搬送されています。これらの事故や事件は広く報道されており、ご存じの方も多いと思います。教育委員会や学校の対応について伺います。

- (1) これらの事故や事件の発生を受けて、糸魚川市教育委員会及び学校はどのような指導や見直しを行いましたか。
- (2) 給食に異物が混入した可能性が疑われる場合及び異物が発見された場合、当市ではそれぞれどのような対応をすることになっていますか。
- (3) 当市の小中学校では、飲料水用のタンクは利用されていますか。
- (4) 授業で使用する化学薬品類を、児童生徒が持ち出さないような配慮や対策はしていますか。
- (5) 当市の中学校の理科の授業では、硫黄と希塩酸を使った実験を行っていますか。また、行っている場合は、どのような対応をしていますか。
- (6) 学校には理科用やプール用の化学薬品のほか、保健用医薬品、花壇や畑用の農薬や肥料など様々な化学薬品があるかと思えます。これらの保管方法や管理、使用、廃棄は適切に行われていますか。

以上、1回目の質問になります。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、自家用電気工作物の定期点検を行っており、漏電などの異常はありません。

2点目につきましては、基準に定められていないことから、設置しておりません。

3点目につきましては、庁舎ごとの消防計画に基づき、定期的に火災を想定した訓練を実施しております。

4点目につきましては、今年度、本庁舎空調設備改修工事実施設計において、安全で効率的な暖房について検討してまいります。

5点目につきましては、基準に基づき、適切に管理しております。

6点目につきましては、一部の部局でモバイルバッテリーを使用しており、職員に対し、取扱いの注意喚起を行っております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 おはようございます。

 宮島議員のご質問にお答えいたします。

 2番目の1点目につきましては、市教育委員会から市内全ての小学校、中学校及び特別支援学校へ緊急安全点検を行うよう指示するとともに、安全な給食提供のための環境整備の徹底を指導いたしました。

 2点目につきましては、県の学校給食における異物混入等の事故発生時対応マニュアルに基づき、給食提供の中止など、児童生徒の安全を最優先に対応しております。

 3点目につきましては、一部の学校で飲料水用タンクを行事等で使用しております。

 4点目につきましては、常時施錠されている薬品庫に保管しております。

 5点目につきましては、指導者による予備実験や生徒への安全指導を行った上で、中学校の理科で実験を行っております。

 6点目につきましては、施錠された部屋や倉庫で適切に管理しております。

 以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

 電気のことで2回目の質問をいたします。

 白岡市役所の火災原因は、電気系統のショートとされております。総務省、消防庁の資料によれば、令和3年の住宅火災の発火源の最多は、電気器具で約2割となっております。本庁舎の火災を防ぐには、漏電のチェックだけではなくて、身近な電気器具類のチェックが重要と考えます。

 まず、庁舎内では、多数の業務用複合機が使われております。コピー、ファクス、プリンターですね。それらの消費電力は、最大1,300ワットになります。複合機に使われてるコンセントにタコ足配線をした場合、場合によっては定格電流を超え、加熱し、発火する危険性があります。複合機は、単独でコンセントに接続するようにしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

今の庁舎は30年が経過しており、当初のしつらえからやはり今の状況が、大分変わってきておりまして、かなりの電気の器具が増えてきている状態であります。複合機につきましては、窓際の壁のところに置いてあるものについては、基本的には単体で使用しておりますが、事務所の中によりましては違う場所に使うところもあって、一部では、少しほかのものも、いわゆるタコ足になって使用しているものもございまして、確認をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

複合機に続いて、ご質問させていただきます。

複合機は、設置場所にも注意が必要です。今ほど磯貝課長から壁際という話が出ましたけれども、事務室の隅の通気が悪い場所に置きますと、熱の放出が妨げられ、ほこりがたまりやすく、過熱の原因になるとされています。複合機、今後、より適切な場所に置いて使うようお願いしたいと思えます。

また、本庁内で使う電気器具で最もワット数が高いのが、複合機です。1,300ワットってドライヤー並みですね。それがずっと動いている場合もあるわけです。極力単独で、コンセントから取るようにされたほうが良いと思えます。これは要望です。

質問ですが、業務用複合機、トナーなどの交換は職員が自らやってると思うんですが、それ以外の内部のメンテナンス、これは専門のサービスエンジニアが定期的に行ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

複合機の保守点検というところも維持の管理をしておりますので、業者さんのほうが来て、定期的に点検していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

電気の続きです。

事務室内では、延長コードあるいは電源タップとか三角タップとか、そういったものでコンセントの数を増やすことをしているかと思えます。これらを製造している法人と個人から成る一般社団

法人、日本配線システム工業会のホームページによれば、延長コードなどの交換の目安は、3年から5年となっています。庁舎は30年たってますけれども、かなり古い延長コードあるいは電源タップなどが、引き続き使われてる可能性もあるんじゃないかと思います。こういったもののチェックをいま一度する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

ふだん何げなく使っているものをなかなか期限があるというところの意識がない部分もありまして、もちろん故障したりとかってなれば換えるんですけども、ちょっとその辺を日々日常の中でも、週1回掃除をする時期とかによく見るようにというふうなことを心がけていきたいと思います。また、職員のほうにも周知したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

防災拠点である庁舎の火災、これはあってはならないことなので、極力まめにチェックをするようにしてください。

コンセントについてですけども、長年挿したままになっているコンセントやプラグですね、その間には、ほこりが少しずつたまっていくそうです。そのほこりに湿気が及ぼすと、トラッキングという現象が発生して火事の原因になることがよく知られています。

庁内で清掃するかと思うんですが、その際、コンセントに挿し込んだプラグの緩みや隙間の確認、それから、ほこりの除去ですね、こういったものは身近なことなんですけども、火災防止には非常に有効ですので、ぜひそれを励行していただきたいなと思います。これ要望です。

石油ストーブなんですけれども、30年前、この庁舎ができて冬場、いわゆるだるま型というか対流型の石油ストーブが夜使われてるの見て、私は、ある意味カルチャーショック受けました。こんな最新の、できたばかりの庁舎内で、可燃物を使って暖を取る石油ストーブが普通に使われてるっていうのは、非常に衝撃を受けました。それ以前の公民館とかは、ガスの暖房を使ってましたけど、石油ではなかったですね。それがいまだに30年間ずっと使われてるっていうのは、早急に見直していただきたいと思います。

総務課長からも、空調の更新の基本計画ですか、実行、今年度やるということなんですけど、ぜひほかの新しい庁舎のやり方を見習ってですね、より現実的な、安全な暖房を取っていただきたいなと思います。

県内には20の市がありますけれども、糸魚川以外の19の市に電話で問い合わせて、閉庁後の暖房方法をどうやってるか、いわゆる職員が超勤している場合にどのような方法で暖房を取ってますかというのをお聞きしました。庁舎が新しいところでは、ほとんどはフロアごとに、あるいは部屋ごとに暖房が入れられるので、それで対応してると。糸魚川と同様の石油ストーブを使ってるとこ

ろは、1市だけでした、ほかに。だから20分の2ですから、1割ということになります。ある意味、前時代的な暖房をしていると。

さらに総務課長にお聞きしたら、超勤時間のみならず、開庁時間の1階フロアでは、かなり冷気が入り込んで寒いので、日中から使ってらっしゃるということです。職員が職務する上で、寒過ぎるのは論外ですので、今後の改修の際は、ぜひ、例えば風除室にエアカーテンとかを設けて、冷気が入らないように。エアカーテンは冷房にも有効です。要するに暖気が入らないように、逆の意味ですね。だから、冬だけじゃなくて夏にも有効ですので、そういったものを設計に盛り込んでください。

それから灯油の管理なんですけど、法的にはですね、200リットルまでは届出は必要ないです。この庁舎内の石油も200リットル以内で保管しているということです。法に基づき保存しているということですが、法をそのまま従うとですね、鍵かけなくていいんですね。施錠する必要はない。ただ、大勢の人が出入りする庁舎で、悪意があってそこに入ることができるような状態にしておくのは、かなり問題ではないかと思しますので、今後ぜひご検討ください。

今回の質問で、いろいろ灯油のタンクのこととかを勉強させていただいたんですが、灯油タンクの使用年限で、業者は5年で奨励してるんですよ。それから2段重ねで積み重ねちゃいけないとかですね、私も目からウロコの部分がありました。皆さんも多分、家で使っている灯油タンクは、5年以内という人は非常に少ないと思いますけれども、ぜひ参考にしてください。

リチウムイオン電池、これはですね、私、非常に声を大にして注意を喚起したいと思います。議会事務局でも多数の大型のリチウムイオン電池を支給しています。それは、このタブレットのバッテリーがかなりもう劣化して、途中で充電してやしないと、1日もたないような状態のものが少なくないからです。

ただ、大型のモバイルバッテリーを普通に使うのは全く問題ないんですけど、万が一落としたりしたら、必ず事務局に報告するように、そういった指導は私されていません。モバイルバッテリーの使い方誤り、特に衝撃を与えるとですね、外観上は問題ないように見えても内部で深刻な問題が発生していて、次、充電したときに発火するといったこともあるそうです。ですからその辺は、十分気をつけていただきたいなと思います。モバイルバッテリーだけじゃなくて、スマホですとか、それから携帯用扇風機ですね、夏に使ったりします。そういったものをポケットに入れて、万が一転んだりする、加熱たばこもそうですね。そうすると、強い衝撃がバッテリーに加わって、同じく発火の危険があるそうです。

教育委員会絡みの質問に移ります。

上越市の事故は、ある意味、アンビリーバブルな事故なんですけども、上越市でも県のマニュアルに従って、例えば給食のときの対応、異物が入ったときの対応は当然してたんですね。

ところが、そういったマニュアルがあるにもかかわらず、ああいった事態になってしまってる。これは人間がやってるから、機械がやってるんだったらそういうこと起きないですから、人間がやってるんでそういう判断ミスが起きると。大きな教訓が得られたと思います。ぜひ、糸魚川市では、ああいった事故は起こらないようお願いいたします。飲料タンクについては、十分気をつけて利用していただきたいなと思います。

かなり前になりますけども、アジ化ナトリウムという薬品を、聞き覚えあるでしょうか。

これは、私、アジ化ナトリウムという薬品名を公表したことが、警察が公表したんですけど、それは大きな失敗だと思います。あの公表によって、アジ化ナトリウムが、それだけの毒に使えるんだということが、広く知られてしまったんですね。その後、アジ化ナトリウムでの犯罪が、多数発生しました。中にはポットに入れたりとか、そういったこともあった。ですから、いたずらですね、例えば薬品とか入れられるような状態で飲料水用タンクを置いとくというのはいかがなものかと思しますので、今後十分ご検討ください。要望です。

授業で使う化学薬品の話なんですが、教育長のご答弁では、施錠する、施錠された薬品庫で保管してるから大丈夫なんだという話ですが、理科実験のときに、常に施錠された状態であるわけじゃなくて、そこから持ち出して、子供たちが使う薬品は、子供たちに配付されるわけですね。ですから、下越で起きた、中学校で起きた事件は、その実験で使うものを紙で包んで、持ち出したんです。そういったことがされないような、例えば個数チェックとか、そういったものをしないと模倣が出ると思うんですよ。この辺り、薬品庫で保管するのは分かりました。実際そこから出して、子供たちの前で使ってるときの注意喚起を、今後どのようにしていくかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

理科の実験の際に、各実験で子供たちが使う分につきましては、実験時には必要最低限の量を使用するようにしております。また、授業には、担当の授業者のほかに、場合により、補助員ですとかそういった方を配置して、子供たちに事故がないようにしっかりと見とっているところでございます。

お答えは以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をちょっとさせてください。

理科の実験用で薬品を使う場合につきましては、理科薬品庫というのがありまして、その中に施錠されて保管されていますけれども、使うときに、使う担当者がどれぐらい使うのか、どれぐらい余ったのか、どれぐらい廃棄したのかという部分のところを、薬品使用記録簿というのがありまして、そこにしっかりと明示して、保管しております。そのものについても、定期的に管理職が確認したり、学校薬剤師が定期的に学校訪問した際にも理科準備室等の施錠を開けまして、その使用記録簿等、それから現有量というふうな部分のところをしっかりと確認していただいて、点検を重ねているというふうなことの実情がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

薬品庫は施錠していると。それは、地震による倒壊などの配慮はあった、転倒しないような配慮、例えば壁に固定したり、床に固定したり、そういったものを十分されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

薬品庫につきましては、基本的に転倒しないように壁に固定ですとか、あるいは積み重ねて使用しないですとか、そういったようなことを各学校で徹底しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

安心しました。

もうちょっと専門的なことになるかもしれませんが、例えば塩酸とアンモニア水を同じ薬品庫に入れてしまうと、互いに反応して、塩化アンモニウムができる。それから酸とアルカリは、離して置くようにというのが、これは化学の常識です。

ただ、小学校の先生方、理系の人というのは全体の1割に満たないというデータが出ております。そういった知識がないまま薬品庫に、ある意味でたために置いておくようなことがあってはならないと思いますので、理科に詳しい先生の指導の下、薬品庫の、この薬品の保管の仕方も今後チェックされてることがいいかと思います。これは要望です。

硫黄と希塩酸の実験については了解いたしました。

それから子供たちの事故などの原因ですね、背景。それから事故から得られた教訓、これは、その学校だけじゃなくてほかに報告、共有されることによって同様の事故の再発防止に役に立つはずですね。学校現場での重大なアクシデント、これは報告されてると思うんですが、その一歩手前ですね、いわゆるインシデント、あるいはニアミス、いわゆるヒヤリハットですね。こういったものは、ハインリッヒの法則にあるように、アクシデントよりも遥かに多くの数が発生しているはずで

す。ところが、いろいろ調べてみたんですけども、市内の学校で起きたインシデント、ヒヤリハット、どんなものが起きてるかという情報の公開はされていないようです。校内でそういったインシデントやヒヤリハット、あるいは教育委員会の報告、それはどうなってますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

校内で、そのようなヒヤリハット事案、いわゆるインシデントが起きた場合、理科の場合に限らず、学校では週に何回か職員の集会等を行っておりますので、そういったところで情報を共有しているところでございます。ただ、教育委員会のほうに、そのインシデントに関する報告というのは上がってきていないのが現状です。

ただ、事故になった場合には、各学校より事故報告をきちっと受けているところでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

インシデントが、あるいはヒヤリハットが、学校内では共用化されてるということは、大変結構なことだと思います。

先ほども述べたように、そういったヒヤリハットとかインシデントの経験が、ほかに伝えることによって、その学校でもこういったことを気をつけようねということになると思うんです。ぜひ、今後は、教育委員会でそういったものを集約して、各学校に返す。そういったことをされると、同じような事故が起きることが少なくなると思います。ぜひご検討ください。

いろいろインシデントについて調べたところですね、インシデントの報告が少ないことは、よくないことだというふうな記述がありました。その理由は、インシデントが起きているのに報告しなかったり、それから、インシデントが起こってるにもかかわらず、それに気がつかないから報告が少ないんだという解釈です。ぜひ先生方、管理職、あるいは教育委員会の職員が、インシデント、ヒヤリハットの重要性についてですね、いま一度見直して、全市で共有化されるようお願いしたいと思います。

それから、小学校の理科の薬品なんですけども、最も適切な担当者は、理科に詳しい先生です。ただ先ほど申しましたように、小学校の先生の約1割しか理数系がいらっしやらないんですね。今言った理数系というのは数学も入ります。ですから、本当の化学、いわゆる化学とか生物とか、そういった分野の専門の方は非常に少ないわけです。理科の専科の先生は、そういったものにたけた非常に少ない存在だと思いますので、その先生方が、薬品の適切な管理をしていただきたいと思います。

科学技術振興機構の調査によれば、小学校の先生で理工系の方が少ないがために、教員のですね、教員が、理科実験に消極的になる。ちょっとやりたくないわということが指摘されてます。これは、糸魚川じゃなくて全国的な傾向があると。糸魚川では、教員の理科実験離れの傾向はいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

糸魚川市内での教員の理科実験離れということなんですけれども、やはりご指摘がありましたように、どうしても学級担任の先生、理科の実験とかは準備が大変な関係があって、なかなか理科を担当していないという状況がございます。その代わりに、管理職ですとか教務主任ですとか、そういったような級外の先生とかが理科を持っているというような現状がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

小学生の多くは、理科が好きと答えているそうです。そういった理科に興味を持っている子供たちに対して、十分な実験が確保されていないというのは、当市の教育ではかなり大きな問題だと私は思います。特に糸魚川は、ずっとジオパークというのを進めてきましたので、そういった科学的な物の見方の子を育てる。それって非常に大事ですね。

それで、理科の実験というのは、単式学級では1つのテーマで1人の教員、あるいは介助の人だとか同時に安全を確保できるわけですね。私がお聞きしたいのは、市内に幾つかある複式学級の学校で、理科の化学実験です、化学実験、そういったものがどのように行われているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

複式学級での理科の授業ということなんですけれども、年度でA・B年度というのを設定しまして、例えば3・4年生であれば、この年度は3・4年生であっても3年生の内容を勉強する。この年度は3・4年生であっても4年生の内容を勉強するというような形にしまして、理科の実験もその年度の内容で対応するようにいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

そのように工夫されているということは理解いたしました。ということは、当市では複式学級と単式学級の間で、理科の実験ね、理科じゃなくて理科の実験です。の経験の時数、コマ数、そういったものは、大きな差がないと理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

基本的には、その時数について、文部科学省が定める内容がきちっと教育されているというふうに理解しております。

ただ、やはり本来4年生でやるべき内容を3年生が勉強するといったような場面もございますので、そこら辺、そこにおいて、しっかりとした丁寧な指導が必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

当市の小学校では、理科の専科の先生がお二人いらっしゃいます。糸魚川小学校と田沢小学校に配置されているということを伺いました。いわゆる理科の専科は、その専門性を生かしてその教科だけを教えるような形ですよ。

兵庫県で行われている兵庫型教科担任制、これはご存じだと思います。これは兵庫県の公立小学校で約13年前から導入されているものです。兵庫県教育委員会のホームページでは、兵庫型学習システムとして紹介されております。これはどういうものかということ、教員の専門性、得意・不得意ってありますよね、当然、教員ですから。その専門性を互いに補完し合うというか、補い合う、そういったようなものです。具体的に言うと、例えば6年1組の担任のA先生は、理科が得意だけど運動はちょっとね、苦手だと。2組の、6年2組のB先生は、体育は得意だけど理科がちょっと苦手だと。そういった場合があったとします。この場合、A先生が、理科が得意なA先生は、2組の理科の授業も行う。2組のB先生は、体育は得意ですから、1組の体育の時間を担当する。要するに授業の交換というか、そういったものを行っております。

これは、僕、すごく面白いアイデアだなと思いましたけれども、当市では、この兵庫型教科担任制のようなものを実際にやっているとこはあるんでしょうか。それから、あるいは導入するためには、何か法的な、何ていうんですかね、障壁というか一定の報告とか、そういったものが必要なんでしょうか。あるいは学校長の判断で、これは独自にできるんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

今のお話ですと、授業交換ということなんですけれども、理科に限らず授業交換というのは、小学校の場合、時折見られることです。例えば、今お話にありましたように、体育の授業ですとか理科の授業ですとか、あるいは音楽ですとか、そういったような授業において、そのようなことは行われております。特に法的にということになりますと、恐らく、恐らくなんですけれども、そこは学校長が認めれば、そのような授業の交換は可能というふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

兵庫型担任制の教員へのメリット、それから子供たちへのメリットをちょっと上げますと、教員のメリットは、いわゆる授業の教材研究が、より充実できることですね。要するに自分が受け持つ授業の種類が減りますので、その分集中して教材研究等ができる。

それから、同じ授業を複数のクラスでできますので、教員の負担が減る。私自身も教員だったときに、6クラスか7クラスの同じ授業をやってましたけども、最初のクラスでやった授業を、次のクラスで少し改良できるんですね。これはすごく有効だと。6回目になると、どんどん、どんどんリファインされていくと。そういったことがあります。小学校の授業も2回、3回やることで、より有効な授業ができるかと思います。非常にいいアイデアだなというふうに私は思いました。

それから、1人の子を普通、学級担任制だと1人の先生が見てるんですけども、複数の先生が見ることで、多面的な児童理解ができる。それから、組織的・協力的な指導ができる。

それから小学校は学級担任なので、ともすると学級王国というのが言われてますよね。一国、ある意味、一城の主みたいな、そういったものが避けられる。こういったのがメリットとして上げられてました。

それから、児童へのメリットとしては、学習がより深まる。それから、いろんな先生と出会うことで人間関係が拡大する。それから、教科担任制を経験することで、次の中学校での教科担任制へのなじみができるということで、いいことづくめだなと思いました。しかも、小川課長の話では、特に法的なものではなくて、学校長の判断でできるんじゃないかということですね。ぜひ今後ですね、早急にそういったものの導入を糸魚川市教育委員会で検討されたいかかかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 お答えいたします。

学校の教職員の構成によって、教科担任制ができるというふうな職員体制であったり、あるいは複数担任制というふうな部分のところで、複数の関係者が子供たちを見るとかという、そこら辺りについては学校の教職員の体制、事情によって、学校長が総合的に判断する。それが今現在も、市内の学校でも取り入れている学校等もあります。その辺の、今ほど説明いただいたメリットというふうな部分について、ほかの学校でも提供できないかどうかというあたりのところは、やっぱり広げていく中でもって、より質の高い授業、そして教職員も生き生きと得意な教科で授業をしていくというふうな部分の環境づくりができることが望まれています。

糸魚川市の場合についても、今ほどの情報提供もいただきましたけれども、現実の問題、学校長も苦慮しながら、より質の高い授業、環境づくりについて、考えながら進めております。教育委員会も学校の実情等をよく酌みながら、応援体制をどのようにして形でもって組めるかどうかというあたり、一生懸命進めてまいりたいというふうに思っております。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今回のほかの方の一般質問の中でも、いわゆる義務教育学校の導入に向けて検討し始めてるというお話がありました。それと絡めて、義務教育学校の実施というのは相当時間かかりますので、その前に兵庫型の教科担任制の導入というものも比較的容易にできることなんじゃないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を55分に行いたいと思います。10時55分ですね、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時46分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。〔9番 近藤新二君登壇〕

○9番（近藤新二君）

おはようございます。

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、学校給食について。

政府は令和5年6月に定めた「こども未来戦略方針」で、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感を解消するため、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行う」とし、検討を重ねてきた結果、令和7年2月25日に自民・公明両党と日本維新の会の3党合意を結び、給食無償化について「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」と報じられました。

学校給食の狙いは、毎日を健康でいきいきと生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和の取れた生活習慣を身につける必要があることを伝えることにあります。